

要望事項 (優先順位 5)

長谷川（御所谷橋～飛驒の池）の護岸整備

要 旨

現在、護岸工事がされているところと、全くされていないところがあります。護岸工事のされているところでも、足元が削られ非常に危険な場所が多くあります。

また、自然のままの法面が混在しているところもあるため、御所谷橋から飛驒の池までの総合的な護岸整備工事を要望いたします。

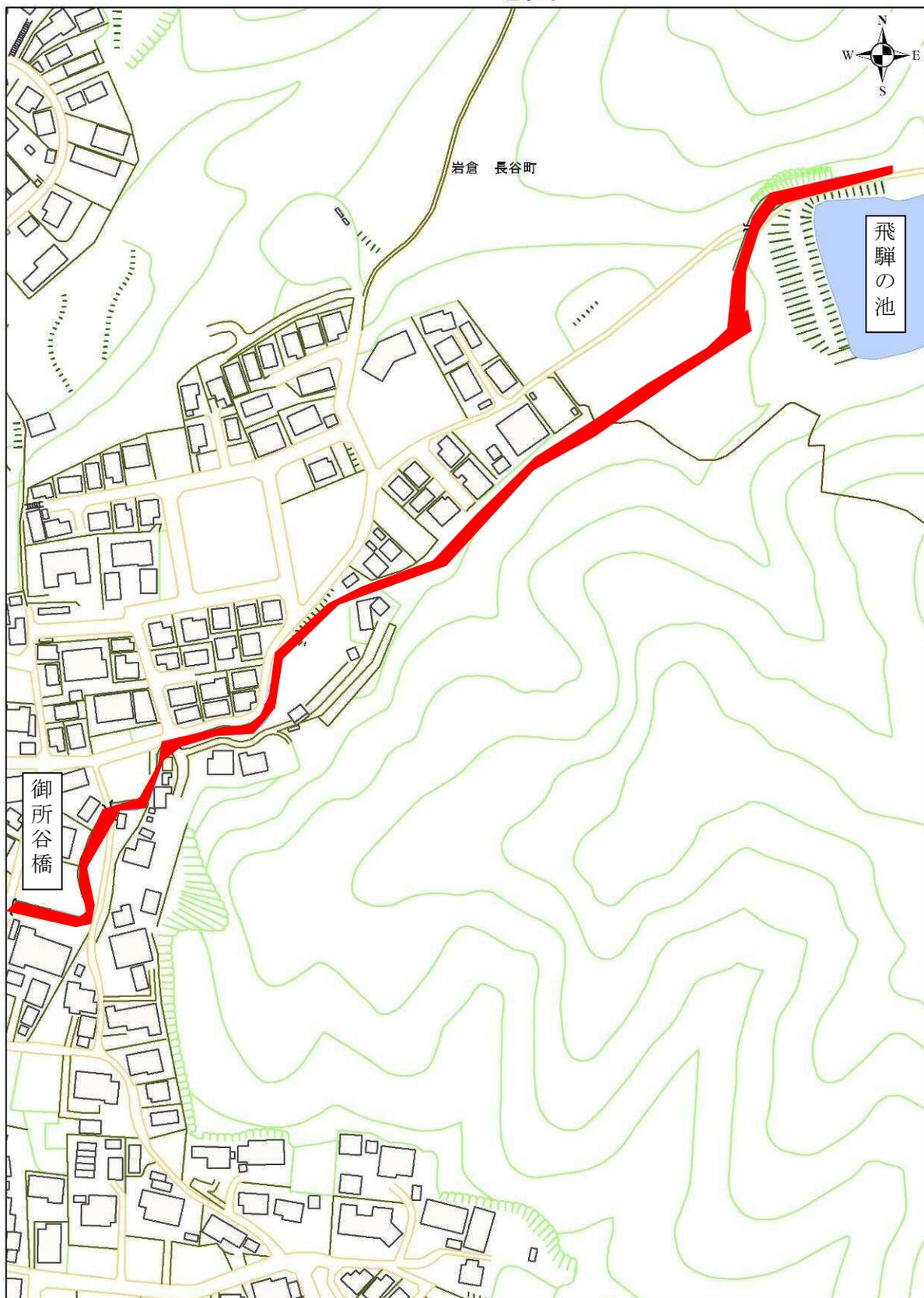
回 答
(建設局)

本市では、現在自然護岸となっている箇所について、積極的に護岸を造ることはしておらず、豪雨等により法面が崩壊した場合や、周辺の民地を浸食する恐れがある場合等について、護岸の構築をすることがあります。

また、現在人工護岸が構築されている箇所については、当該護岸の後背地の利用状況や護岸の損傷程度から総合的に優先順位を判断し、順次補修を行っております。

今後、パトロール等により補修が必要な箇所が見つかった場合には、その都度補修を行う等、安全の確保に努めてまいります。

地図



特記事項:

1:2,000